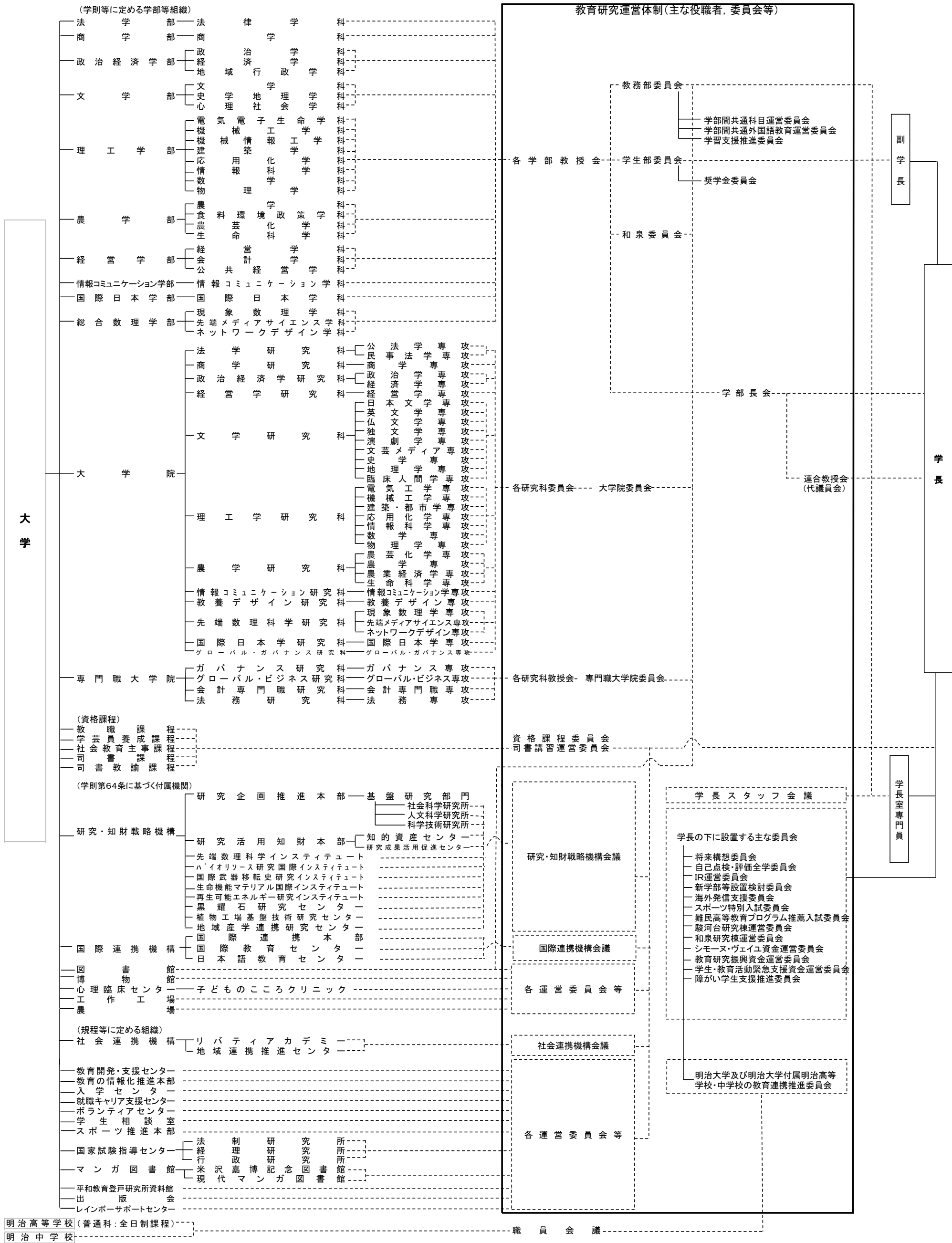


2025年度 明治大学の教育研究に関する基本組織と教学運営体制



(注1) 寄附行為、学則等の校規の規定を基準として作成。  
(注2) 実線 (—) は、校規による組織及び主な役職を示す。点線 (---) は、意思決定への関与を示す。

<参考> 学校法人（理事会・理事長等）等が設置する教育・研究組織以外の主な組織・委員会 等

- |                     |                     |                 |                    |                 |
|---------------------|---------------------|-----------------|--------------------|-----------------|
| ・中野キャンパス教育研究施設推進協議会 | ・防火・防災管理委員会、自衛消防隊   | ・広報戦略本部、広報センター  | ・人権委員会             | ・付属校・系列校強化推進委員会 |
| ・環境保全推進委員会          | ・厚生施設整備等検討委員会       | ・情報基盤本部         | ・情報セキュリティ委員会       | ・情報化戦略協議会       |
| ・教育研究施設設計画推進委員会     | ・生田キャンパス教育研究環境整備委員会 | ・募金常設委員会        | ・利益相反委員会           |                 |
| ・長・中期計画策定委員会        | ・生田安全管理センター         | ・ホームカミングデー運営委員会 | ・知的財産に関する不服申立審査委員会 |                 |
| ・中野キャンパス運営委員会       | ・自己点検・評価 評価委員会      | ・個人情報保護委員会      | ・大学史資料センター         |                 |